

平成二十年五月二十三日受領
答弁第三七八号

内閣衆質一六九第三七八号

平成二十年五月二十三日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省においてかつて行われていたとされている白紙領収書作成についての質問に対する同省の不誠実な対応等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省においてかつて行われていたとされている白紙領収書作成についての質問に対する同省の不誠実な対応等に関する質問に対する答弁書

一から八までについて

先の答弁書（平成二十年四月一日内閣衆質一六九第二〇九号）の一から十三までについて等で累次にわたってお答えしているとおり、お尋ねの「確認」に係る事項については、外務省による同行記者団に対する白紙領収書の供与に関する質問主意書（平成十八年四月二十七日提出質問第二四二号）が提出されて以降、外務省大臣官房において当時報道課で勤務していた職員を中心に聞き取り等の調査を行い、また、御指摘の局長に確認した結果、御指摘の「白紙領収書」が作成された事実は確認されていない。これ以上の調査の内容については、記録は作成しておらずお答えすることは困難である。これまでの答弁書については、外務省内で大臣の決裁を経た上で、閣議決定している。外務省としては、本件について、特定の職員に対して処分を行う必要があるとは考えていない。